

J A南三陸農産物検査産地品種銘柄一覧

平成21年4月6日農林水産省告示により、農産物規格規程の一部が改正され、農産物検査を行う産地品種銘柄は、登録検査機関が必ず検査しなければならない必須銘柄と検査を実施するかどうかを選択する選択銘柄が設定されました。

J A南三陸では、農産物規格規程に基づく産地品種銘柄の検査については、下記の品種について銘柄検査を実施します。

記

1. 実施期間：平成29年8月31日～次回改定まで

2. 種類及び産地品種銘柄

(1) 宮城県統一必須銘柄

種類	品 種
水稻うるち玄米	ひとめぼれ、ササニシキ、まなむすめ
水稻もち玄米	みやこがねもち
普通大豆及び特定加工用大豆 (大粒大豆及び中粒大豆)	あやこがね、きぬさやか、スズユタカ、タチナガハ、 タンレイ、ミヤギシロメ
普通大豆及び特定加工用大豆 (小粒大豆及び極小粒大豆)	すずほのか

(2) 選択銘柄

種類	品 種
水稻うるち玄米	あきたこまち、コシヒカリ、たきたて、つや姫、 だて正夢
水稻もち玄米	ヒメノモチ、もちむすめ
醸造用玄米	蔵の華 美山錦